

**青森県キャリア形成プログラム対象医療機関
(青森県国民健康保険団体連合会医師修学資金支援事業指定医療機関)**

令和8年4月1日時点

1. 弘前大学地域枠医師のうち、弘前大学医師修学資金の貸与を受けている者

医師少数区域又は医師少数スポット等		左記以外
対象医療機関 A群 大学病院 県立病院 基幹病院 等	<p>【八戸地域】 八戸市立市民病院</p> <p>【西北五地域】 つがる総合病院</p> <p>【上十三地域】 十和田市立中央病院 三沢市立三沢病院</p> <p>【下北地域】 むつ総合病院</p>	<p>【津軽地域】 弘前総合医療センター 黒石病院</p> <p>【青森地域】 青森県立中央病院 青森県立つくしが丘病院 青森市民病院 国立病院機構青森病院</p> <p>【津軽地域】 弘前大学医学部附属病院</p>
対象医療機関 B群 町村立等の医療機関	<p>【八戸地域】 三戸中央病院 五戸総合病院 南部町医療センター おいらせ病院</p> <p>【西北五地域】 つがる総合病院(再掲) 鰺ヶ沢病院 かなぎ病院</p> <p>【上十三地域】 野辺地病院 七戸病院</p> <p>【下北地域】 むつ総合病院(再掲) 大間病院</p>	<p>【津軽地域】 県立さわらび療育福祉センター 板柳中央病院</p> <p>【青森地域】 浪岡病院 県立あすなろ療育福祉センター 外ヶ浜中央病院 平内中央病院</p>
対象医療機関 C群 町村部等の診療所	<p>【八戸地域】 南郷診療所 田子診療所 新郷村診療所</p> <p>【西北五地域】 市浦医科診療所 つがる市民診療所 深浦診療所 鶴田診療所 小泊診療所</p> <p>【上十三地域】 六ヶ所村地域家庭医療センター 千歳平診療所 十和田湖診療所 六戸町診療所</p> <p>【下北地域】 川内診療所 脇野沢診療所 大畠診療所 東通村診療所 白糠診療所 風間浦診療所 牛滝診療所 福浦診療所</p>	<p>【津軽地域】 平川診療所 葛川診療所 碇ヶ関診療所 大鰐診療所</p> <p>【青森地域】 今別診療所 三厩診療所</p>

○修学資金の一般枠貸与者は卒業後9年間をA群～C群の医療機関で勤務(うち4年間は「医師少数区域又は医師少数スポット等」の医療機関で勤務)

○修学資金の特別枠貸与者は卒業後9年間をA群～C群の医療機関で勤務(うち4年間は「医師少数区域又は医師少数スポット等」の医療機関で勤務)

　上記のうち4、5年間はB群～C群のうち、「医師少数区域又は医師少数スポット等」の医療機関で勤務

　上記のうち2年間はB群～C群(つがる総合病院、むつ総合病院、県立さわらび療育福祉センター、県立あすなろ療育福祉センターを除く)のうち、

「医師少数区域又は医師少数スポット等」の医療機関で勤務

※上記の弘前大学医師修学資金の返還免除要件のほか、次頁の弘前大学の地域枠としての義務も果たしていく必要がある点に注意。

2. 弘前大学地域枠医師のうち、弘前大学医師修学資金の貸与を受けていない者

病院群	医師少数区域又は医師少数スポット等	左記以外																														
対象医療機関	<p>弘前市及び青森市以外の医療機関のほか、以下の医療機関</p> <table> <tbody> <tr><td>【弘前市】</td><td>【青森市】</td></tr> <tr><td>国立弘前総合医療センター</td><td>県立中央病院</td></tr> <tr><td>健生病院</td><td>青森市民病院</td></tr> <tr><td>弘前中央病院</td><td>国立青森病院</td></tr> <tr><td>弘前脳卒中・リハビリテーションセンター</td><td>あおもり協立病院</td></tr> <tr><td>愛成会病院</td><td>青森県立つくしが丘病院</td></tr> <tr><td>聖康会病院</td><td>こころのケアセンターふよう</td></tr> <tr><td>藤代健生病院</td><td>青森厚生病院</td></tr> <tr><td>弘愛会病院</td><td>青森新都市病院</td></tr> <tr><td>弘前記念病院</td><td>鷹揚郷青森病院</td></tr> <tr><td>鷹揚郷弘前病院</td><td>生協さくら病院</td></tr> <tr><td>健生クリニック</td><td>中部クリニック</td></tr> <tr><td></td><td>協立クリニック</td></tr> <tr><td></td><td>青森県精神保健福祉センター</td></tr> <tr><td></td><td>あすなろ療育福祉センター</td></tr> </tbody> </table>	【弘前市】	【青森市】	国立弘前総合医療センター	県立中央病院	健生病院	青森市民病院	弘前中央病院	国立青森病院	弘前脳卒中・リハビリテーションセンター	あおもり協立病院	愛成会病院	青森県立つくしが丘病院	聖康会病院	こころのケアセンターふよう	藤代健生病院	青森厚生病院	弘愛会病院	青森新都市病院	弘前記念病院	鷹揚郷青森病院	鷹揚郷弘前病院	生協さくら病院	健生クリニック	中部クリニック		協立クリニック		青森県精神保健福祉センター		あすなろ療育福祉センター	弘前市及び青森市の医療機関のうち、左記の医療機関以外の医療機関
【弘前市】	【青森市】																															
国立弘前総合医療センター	県立中央病院																															
健生病院	青森市民病院																															
弘前中央病院	国立青森病院																															
弘前脳卒中・リハビリテーションセンター	あおもり協立病院																															
愛成会病院	青森県立つくしが丘病院																															
聖康会病院	こころのケアセンターふよう																															
藤代健生病院	青森厚生病院																															
弘愛会病院	青森新都市病院																															
弘前記念病院	鷹揚郷青森病院																															
鷹揚郷弘前病院	生協さくら病院																															
健生クリニック	中部クリニック																															
	協立クリニック																															
	青森県精神保健福祉センター																															
	あすなろ療育福祉センター																															

○弘前大学に地域枠として入学した者は卒業後9年間を上記の医療機関で勤務(うち4年間は「医師少数区域又は医師少数スポット等」の医療機関で勤務)

※医師少数区域及び医師少数スポットについては、国の制度運用等により変更となることがある。

※現時点で医師少数区域又は医師少数スポットに該当しない市町村は弘前市及び青森市。

※弘前大学が指定する関連病院等のうち県が認めた医療機関は「医師少数区域又は医師少数スポット等」以外の対象医療機関として取り扱う。